

平成 29 年 美 郷 町 議 会 議 事 録

第 1 回 定 例 会 (第 6 号)

招集年月日	平成 29 年 3 月 3 日					
招集の場所	美 郷 町 役 場 議 会 議 場					
開会日時 及び宣告	開 会	平成 29 年 3 月 16 日 午前 9 時 30 分				
		議 長 西 嶋 二 郎				
	閉 会	平成 29 年 3 月 16 日 午後 2 時 25 分				
		議 長 西 嶋 二 郎				
応招、不応 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席 12 名 欠席 0 名 凡例 ○ 出 席 △ 欠 席 × 不 応 招 ○△公務欠	議 席 番 号	氏 名	出席等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出席等 の 別
	議 長 (12)	西 嶋 二 郎	○	5	藤 原 修 治	○
	副議長 (8)	安 田 勝 司	○	6	岩 根 和 博	○
	1	山 本 貢	○	7	山 本 幹 雄	○
	2	波 多 野 康 博	○	9	黒 川 民 次 郎	○
	3	福 島 教 次 郎	○	10	箕 根 正 一	○
4	栗 原 進	○	11	佐 竹 一 夫	○	

会議録署名 議員	3番	福島 教次郎	4番	栗原 進
地方自治法第 121条によ り説明のため 出席した者の 職・氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	景山良材	住民課長	高橋武司
	副町長	樋ヶ 司	健康福祉課長	木川士朗
	教育長	田邊哲也	産業振興課長	烏田正輝
	総務課長	小田運博	建設課長	赤穴 清
	企画財政課長	井上陽生	大和事務所長	難波博恵
	定住推進課長	岡先宏和	教育課長	漆谷千鳥
	出納室長	漆谷和彦		
職務により議会に出席 した者の職・氏名	議会事務局長 窪田英通 議会事務局員 大畑真紀			
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

平成29年美郷町議会第1回定例会議事日程

(第7号)

平成29年 3月16日(木) 午前 9時30分 開会

順序	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	行政報告
3	一般質問 通告8 岩根和博議員 通告9 黒川民次郎議員 通告10 安田勝司議員 通告11 佐竹一夫議員
4	陳情審査報告
5	常任委員会審査報告及び質疑 総務委員会審査報告 条例案 6件 教育民生委員会審査報告 条例案 2件 産業建設委員会審査報告 条例案 1件 予算決算委員会審査報告 予算案 8件

6	討論及び表決 総務委員会審査報告 教育民生委員会審査報告 産業建設委員会審査報告 予算決算委員会審査報告
7	委員会の継続審査調査付託
8	議員派遣の件

(開 会 午 前 9 時 3 0 分)

●西嶋議長

おはようございます。

全議員出席であります。

これより会議を開きます。

本日の議事日程は、予めお手元に配布してあるとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、3番・福島議員、4番・栗原議員を指名いたします。

日程第2、行政報告を行います。町長から行政報告の申し出がありましたので、これを受けたいと思います。

●西嶋議長

番外、景山町長。

●景山町長

ただ今、議長のお許しをいただきましたので、2点の報告をいたします。まず1点目は、神戸川の来島ダムから、中国電力、潮発電所への分水にかかる水利権の更新問題にかかる関係5団体の確認について報告をいたします。平成25年3月末の許可期間が満了したのち、許可者である島根県と関係の出雲市、飯南町と美郷町で神戸川の潮発電所水利使用に関する調整会議を組織し、対応方針について協議調整を行うこととし、以降、9回の会議を開催をしてきたところであります。また、この間の経緯は、報道等でもご承知のことかと存じます。これまでの経緯を経て、3月10日に、島根県3市町、中国電力の5団体は、中国電力の水利権の期間を平成39年3月、西暦2027年3月までとする新たな確認書を締結したところであります。そして、中国電力におかれては、確認書に沿い、3月15日に国土交通省に水利権の主要機関になどに関する更新申請の補正申請を行うこととされております。

2点目でありますが、町職員の退職を予定と採用予定について報告をいたします。29年3月31日付の退職予定者は、議会事務局長、窪田英通、建設課長、赤穴清、大和事務所長補佐、富永裕博、総務課、上田俊彦の4人でございます。4月1日付の採用予定者は、漆谷瑛介、倉橋秀成、松川裕之の3人でございます。

以上で報告を終わります。

●西嶋議長

町長の行政報告が終わりました。

日程第3、昨日に引き続き一般質問を行います。

通告7番までの一般質問が終了しておりますので、本日は残りの4件の一般質問を行います。

通告8、6番・岩根議員。

●西嶋議長

6番、岩根議員。

●岩根議員

岩根でございます。改めておはようございます。

通告していました、次の1点についてお聞きします。町民の老後対策であります。町長の施政方針に、「生涯を通じて健康で安心できる町」とあります。また、「一人一人がいきいきみんなが笑顔でつなげる健康の町」とも書いてありますが、具体的には、何をどのように計画されているのか報告をしていただきたいと思います。また、健康福祉課が計画している28年度以外で、新たな企画をしているものもお聞かせいただきたいと思います。そして、美郷町には、他市町から羨まれる温水プールや健康器具を備えたユートピア施設があるが、これらを町民がどれだけ利用しているか。また、今後、増え続ける独居老人が、病気やケガで介護が必要になったとき、美郷でよかったと思えるような施設面の充実が必要と考えるが、町長の考え方をお聞かせください。

●西嶋議長

番外、景山町長。

●景山町長

岩根議員の「町民の老後対策は」のご質問にお答えをいたします。施政方針で申し上げましたように、「一人一人がいきいきみんなが笑顔でつながる健康なまちづくり」に向けて、健康寿命を伸ばし、生活の質の向上のための取り組みを進めてまいります。具体的には、美郷町健康づくり計画の4つの柱であります1つ、住民主体の地区ごとの健康づくり活動。2つ、生涯を通じた健康づくりの推進。3つ、疾病の早期発見・合併症重症化防止。4つに、多様な実施主体の連携の推進を、進行管理と推進母体であります美郷町健康づくり推進協議会を中心に関係団体が、一体的な取り組みを実施してまいります。この計画の推進や健康で安心できる町づくりの主な施策などは健康福祉課が主に所管するものであります。また、事業などに応じ、関係課とも連携しながら、取り組んでいくこともあると考えております。また、「健康安心つながるまちづくり」については、岩根議員がおっしゃるゴールデンユートピアなどの活用もありますし、そのほかにも、地域における交通支援、見守り活動の支援といったこともあると考えております。次に、ゴールデンユートピアを町民がどれだけ利用しているかというご質問でございますが、平成27年度の利用者数を申し上げます。町から委託事業として、体すっきり健康教室への参加人数が年間22回の開催で、延べ386名。介護予防の脳と体の健康教室が、86回の開催で、延べ1190名。療育音楽健康づくり教室が、166回の開催で、延べ2181名でございます。この他、町外者を含む会員の方や、一般利用者、水中を運動教室、水泳教室などの利用者が延べ2万976名で、合わせまして、年間2万4733名でございます。次に、施設面の充実についてでございます。美郷町内には、介護保険施設の特別養護老人ホームとして、定員50名の双葉園と定員30名のハートランド双葉園がございますが、邑智郡における施設の割合は、全国や島根県の平均より大幅に高くなっており、介護保険施設につきましては比較的充実をしているという状況であります。また、施設は費用額が大きいため新設すると給付費が増大をいたします。一方で介護保険料を納めていただく65歳以上の人口は、今後、減少が見込まれ、保険料の増額につながる事が予想をされ、介護保険施設の新たな整備は現状では、困難であると考えておりま

すが、さまざまな機関との連携による在宅福祉の充実や、地域包括ケアの仕組みづくりによる取り組みは進めてまいりたいと考えております。以上。

●西嶋議長

6番、岩根議員。

●岩根議員

健康づくりの柱としてですね、健康づくり推進協議会が、行ってることをあげられましたけれども、この推進協議会はですね、年何回ぐらい会議をし、その推進をやるのに至ってですね、どういう形でやっておられるんです。

●西嶋議長

番外、景山町長。

●景山町長

詳細につきましてはですね、担当課長からお答えをいたします。

●西嶋議長

番外、健康福祉課長。

●木川健康福祉課長

岩根議員、ご質問の健康づくり推進協議会の年間の開催と、それからその内容についてというご質問でございます。この健康づくり推進協議会につきましては、年間に会議としては2回を開催しております。この推進協議会のメンバーでございますが、商工会、それから連合婦人会、県央保健所、議会からも参加をいただいております。それから社会福祉協議会、連合自治協議会、民生児童委員協議会、老人クラブ連合会、PTA連合会、保育園の保護者会代表、それからスポーツ推進員、食生活改善推進協議会、保育所長会、町の校長会、それから町の交流センターの計15団体に参加をいただいております。それぞれの団体で取り組みをいただいております。全部を申し上げますと長くなりますので、例えば、町の校長会でありますとか、28年の取り組みとして食育の推進でありますとか、校内の禁煙の実施と周知。それから体力づくり推進計画に基づいた運動や体力づくりの取り組み。それから歯科検診やフッ素洗行の実施。それから相談活動ですね。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用とか、その他、保護者への情報発信等様々取り組んでおられます。それから、議会にもご参加をいただいております。先日も取り組みをされております男の料理教室の開催でありますとか、運動介護予防としてラジオ体操を行っておられたりとか、定期健診の必ず受信をするという取り組みをされております。諸々、先ほど言いました15団体で色んな取り組みをされております。以上でございます。

●西嶋議長

6番、岩根議員。

●岩根議員

私も人が悪いもんですから、健康づくり推進協議会の委員でありますので、大体の内容分かってますので、わざと聞いたのはですね、果たして、これが町長が言われているようにですね、生涯通じて、健康安心な町づくりと、1人1人がいきいきみんなが笑顔で、健康な町とこういうものの具体的な取り組みをここでやると、こう言われてるんですけども、実際の

にはですね、これが、計画書を作るときとその最後に結果を報告する。年2回しか会議をしていないんです。確かに私たちもですね、平素は、階段上がろうやとエレベーターはできるだけ使わないようにとか、色々やってますけども、男の料理教室も14日にやりました。しかしながら、これがですね、美郷町全体のもので、健康づくりに役立ってるのかと。具体的に言えば、ほいじゃ老人はどうなのかと、こういうことにもなるんです。今、町長はだんだんだんだん減少していくと言われますけども、ピーク時が多分25年ぐらいが、ピーク時になるんじゃないかと思えますけれども、実際、健康でなければですね、なかなか施設も入られんのが現状であります。で、在宅とか言われますけれども、実際的に、それに向かってですね、何をどのようにされると。町長は、これから3年、後1期ですね、3年ちょっとにおいてですね、この町をこういう形で、どういう形で持っていくのか。具体的にですね、自分がその職務を達成したときに、どこを完成度として考え方を持っておられるか。そこをちょっとお聞かせいただけますか。

●西嶋議長

番外、景山町長。

●景山町長

今のご質問でございますけれども、詳細については担当課長が答弁いたします。

●西嶋議長

6番、岩根議員。

●岩根議員

僕はですね、町長がこういうことをやるよと言っておられるわけですから、その詳細はともかくですね、自分がどこでこの成果をどこまで4年間、これから3年間自分の任務が済んだときに、これは、自分が思ったとおりにここまでいくんだよという1つの過程がなかったら意味ないと思うんです。だから、僕、今言っているのは、健康づくり協議会がやりますよと言って。しかしそれは、実際的なものじゃないんですよ。町長が思われるのは、まだ他にあるんじゃないですかと言うんです。これを年に2回会議をただけです、うまくいこうと思ったら、なんだし言うことないですよ。いかないからこそ、ここをなんとか町長が自分はこうしたいんだよと、ここへ書かれておるんですから、施政方針で、だからそれをですね、やっぱり示して、自分はこうやるから、職員に向かって、僕はこういうことをやるんだから、ちょっとこういうことを考えてくれんかと。こういうように持っていきたいが、1つやってくれというのがトップの姿勢だろうと思うんです。それをどうのように支持をして、これから先ですね、全うされるんですかと言って、僕は聞いておるんで、担当者に聞くのは、また別の詳細にわたってはですね、ほいじゃあ今、どうなっているんだと、あるいはどういうふうにするという細かいことについては課長でもいいわけですが、大まかなところはやっぱりトップである町長にお聞きしたいと思うんです。

●西嶋議長

番外、景山町長。

●景山町長

今、町長としての考えはどうかということでございますけれども、やはり、この先ほど申

し上げますようにですね、健康づくりの計画を立てておるわけでございますけれども、やはり、生涯を通じてですね、健康づくりの推進をとということも大きな課題だと思っておりますけれども、やはり、美郷町の健康づくりの推進協議会というのがございまして、今、議会の皆さんも入っておられますけれども、保育所あるいは学校それぞれの団体が入っておられますけれども、この段階でもですね、しっかり協議をしていただきたいというように私としては考えておるところでございます。また、医療の充実ということでもございますが、地域の住民主体の地区ごとの健康づくりの活動を推進、そして生涯を通じた健康づくりの推進、そして疾病早期発見、合併症予防、重症化防止等の目標施策を掲げておるところでございます。まあ、こうしたことに取り組んでいきたいと思っております。以上。

●西嶋議長

6番、岩根議員。

●岩根議員

なかなか難しい問題で、私がですね、町長にご無理を言うような形もあるんですけども、やっぱりトップですので、トップダウン方式でやっていかなければいけないこともあるわけです。そのことで、やっぱり若い職員のアイデアもどんどん取り入れる、あるいはそうすることによって職員ですね、技量も上がってくるわけですから、そういうところを利用しながらですね、自分はこう思ってるんだが、なんかいいアイデアがないかということも投げかけたっていいんじゃないかなと私思っていますし、それから、今、具体的にはですね、今、28年度これは健康福祉課の地域包括センターがやってるにここ健康教室、脳と体の健康教室、療育音楽教室と生きがいディサービス、ハツラツクラブですか、こういうのを年間やっておられるようですけども、これらですね、僕が言っているのはこういうことをもう少し充実したらどうですかということがあるわけです。例えばですね、この中でですね、やっぱり独居老人の方はなかなかそういう参加がしにくい。あるいは、行きたくても、なかなか行きますよという声を出されない。こういう方をですね、やっぱり、話の場へ持って出てくださいね、いつもテレビで無言で1日を過ごすじゃあなくてですね、せめて月に2回ぐらいはですね、色んな方と出会って笑いを求めてですね、やるのが健康じゃないかなと私は思っているんですよ。そのことが果たして全部全部できているかということもあるわけでありまして、ここでちょっとお聞きしたいのがですね、こうした教室がありますけれども、これだいたいですね、同じ人を数えずにですね、同じ人をにここ教室、年何回か分かりませんが、やったんだけれども、単独で何人やっておられるか、そういうことをちょっとお聞かせいただきながらですね、じゃあ地域別にどうなんかなという問題もあるわけですので、ちょっとそこを聞かせていただけますか。

●西嶋議長

番外、健康福祉課長。

●木川健康福祉課長

ただいまのご質問は、にここ教室、それから脳と体の健康教室とドレミの具体的な人数でございます。すべてを把握しているわけではございませんが、大体1回の教室で10名から15名の参加というふう聞いております。以上です。

●西嶋議長

6番、岩根議員。

●岩根議員

残念ですね。僕が大体質問することは、そういうことを想定してもらった方がいいかなと思って、この間も言っておきましたけども、これはですね、ほいじゃあ、例えば、にこにこ教室へ行っている。これは、ここ今言った分は、介護の認定を受けていない人の対応、これは。で、介護の要介護1かいね、今、変わっているんで、支援というのがあるのか分かりませんけれども、介護の要らない人、あるいは、介護ぎりぎりまでの人を対象しておられるということで、10人か15人と言われますけれども、にこにこ教室の行っておられるAさんは、脳トレの部分もAさんも行っているという形になるとですね、それは、いいんですよ。けども、実際的に最高15人行ったとしてもですよ、ほとんどが決まってくるんじゃないかなと。他に、比之宮の方から来られるとか、あるいは、君谷の方から来られるとか、そういうのがやっぱり地域全体ですね、満遍なくいってるかということなんですね。そこら辺、どう把握しておられます。

●西嶋議長

番外、木川健康福祉課長。

●木川健康福祉課長

にこにこ健康教室につきましては、町内で、君谷の農村塾でありますとか、沢谷交流センターそれから吾郷集会所、大和事務所、比之宮交流センター、潮公民館等での開催をしております。あと、脳と体の健康教室、それからドレミにつきましては、ユートピアの方で開催をしているという状況です。

●西嶋議長

6番、岩根議員。

●岩根議員

そういうことになりますとですね、確かに集会所で、あるいは交流センターでやられるときには地域の方が出て来られる。けども、今、私の方もちょっと聞いたところによりますと、なかなか出られない。あるいは、そういう方が出るときに、足が少し不自由な方が家から行かれるかどうか。ドアツードアやっておられるんです。

●西嶋議長

番外、健康福祉課長。

●木川健康福祉課長

各教室で送迎は行っておりますけども、ドアツードアまでは、例えばマイクロバス29人乗りとかありますので、ドアツードアはやってないというふうに把握してます。

●西嶋議長

6番、岩根議員。

●岩根議員

そこら辺がやっぱり町民の方の中にはですね、行きたいけどいけないという状況になってるんじゃないかと思うんです。だから、そこら辺もですね、やっぱり考えていかなければ

いけないんじゃないかなと。要するに町長が言ってるように、元気でいつまでもと言って、にこにこしとられんのですよ。しっかりしてもらわんと。で、そういうのをですね、どうすればいいかと言って、「行かれませぬ。大きいバスです」、「じゃ、出れる人、出てください」これじゃあ何の意味もないのですよ。要は元気でですね、一番いい言葉は、ピンピンコロか、が、1番いいんでしょうが、なかなかですね、そうはいかない。で、ただそのときにですね、やっぱり、そういうところへ行くこと自体が元気になる。これはもうはっきりしてます。全く家でですね、テレビでずっと見てる人がですね、外に出て人と話するときのあの表情というのは全然違うんですよ。だから、私はそのために、ちょっと体が不自由になって要支援いうぐらいなると、在宅で掃除がやれんから掃除だけお手伝いしようとか、いうことになるかと思うんですけども、そのときには、場合によってはですね、掃除するよりも話しとる時間が長くなってくるといような状況だって聞いているわけですよ。自分がもしそういう立場に立ったらどうしてほしいかというのは、やっぱりこういう事業をする以上はですね、考えてもらいたいと思うんです。ただ通り一遍にですね、こうやりました。「こういうことを計画しております」「来たければ来てください」「新聞折り込みしております」あるいは「回覧をしています」これじゃあどうも意味がないと思うんですよ。多分そういう募集の仕方をされてるんじゃないかと思うんですが、いかがですか。

●西嶋議長

番外、木川健康福祉課長。

●木川健康福祉課長

募集につきましては、おっしゃいますように、毎年こういうチラシを作ってお配りをして募集もしておりますし、各地域に保健師が出向いていったときに、こういう教室がありますというPRをして進めていると。その結果、来ていただける方には、来ていただいているという募集を行っております。

●西嶋議長

6番、岩根議員。

●岩根議員

それはですね、やっぱり、考えを改めてほしいなというように思います。やればいいもんじゃなくて、やっぱり必要な人が出てほしい時にはですね、どうしたがいいのかということですね、やっぱり行政もしっかり考えて物事をやっていただきたいなど。私は、そう思っております。もう1つはですね、今、ゴールデンユートピアで、ドレミもそこでやるということですし、脳と体もそうですか、やられるわけでありましてけれども、この中にですね、町長の言われる中にですね、ゴールデンユートピアおおち、カヌーの里おおち、それから潮大和荘について、管理事業者に向けた健康づくりや余暇での利用促進の取り組みを求めるところ書いてあります。町長、これはどういうことでしょうか。

●西嶋議長

番外、景山町長。

●景山町長

大変お待たせをいたしました。今の議員の質問でございますけれども、高齢者の支援対策

と介護保険についてということで、私の方の施政方針をしておりますけれども、ちょっとここを読みますけれども、介護保険制度の改正によりですね、介護予防日常生活支援総合事業が創設されて、美郷町におきましても、29年度から実施することとなっております。制度が変わることで、従来の介護予防、訪問介護、通所介護は、介護給付の対象から外れますが、現在、ご利用されている方は、新しい総合事業の中で、引き続きサービスを利用させていただくことといたしておりますと申し上げます。

●西嶋議長

6番、岩根議員。

●岩根議員

次、私が言うことが回答されましたけど、18ページに書いてあるのはですね、多くの観光利用者が訪れるゴールデンユートピアおおち、カヌーの里おおち、潮大和荘につきましては、管理事業に利用者増のためのサービスの充実と積極的な情報発信の他、町民に向けた健康づくりや余暇での利用促進の取り組みを求めるとともに、効率的な経営を。この求めるとは、どういうことを求められるのですかということ言ってるんです。

●西嶋議長

番外、景山町長。

●景山町長

施政方針の中で申し上げますが、多くの観光を利用者が訪れるゴールデンユートピアおおち、カヌーの里おおち、潮温泉大和荘につきましては、管理事業者が利用者増のためのサービスの充実と積極的な情報発信の他、町民に向けた健康づくりや余暇での利用促進の取り組みを求めるとともに効率的経営を重視してまいります。そこで、終わります。

●西嶋議長

6番、岩根議員。

●岩根議員

あのね。どうもそれは、僕が今さっき読んだのは一緒ですので、僕がそこを言っている町民に向けた健康づくりや余暇での利用促進の取り組みを求めていくと、こう書いてあるんです。僕が答弁するならば、多分、町長がここへ書いている、生涯を通じて健康で安心な町づくりとか、あるいは、いきいきで笑顔でつながる健康なまちづくりと。こういうことについても、ゴールデンユートピアとかそういう施設についてもお願いしますよということじゃないかと私は思ったんです。けども、町長は読んだぎりになっておりますけども。実際的にですね、私が、今回この質問する時にあたってですね、ゴールデンユートピア行きました。年間の計画を見せてくださいと言ったが、くれたのは2枚、これだけです。まあ、企画課長が。これだけです。そうするとですね、これは、ドレミは、健康福祉課と一緒にやってやられる分だろうと思います。で、健康水中運動、これは独自でやられているのかなと。あとはですね、癒しの時間リラクゼーションサロン。これとですね、コテージの利用、それから年間水泳教室、これしかないんですよ。これしか。この中で、果たして町長が言われた健康づくりや余暇での利用促進を求められるには、これだけじゃあどうにもならん。で、僕が思っているのは、今、健康福祉課あるいは、ゴールデンユートピア。ゴールデンユートピアも営

利ですので、何とかしてですね、来ていただいて、金をもらわれないと、赤字赤字では、町民の税金をつぎ込むことになるわけですから、やはり、ここら辺に向けてですね、お互い協議をし、そこをどんどん利用する方向を考えていかなきゃいけないかなというように思いますが、このですね、利用の方法についてですね、企画財政課長ちょっとお尋ねしますが、ゴールデニュートピアとどのような話をされてます。

●西嶋議長

番外、井上企画財政課長。

●井上企画財政課長

ゴールデニュートピア等の私ども企画財政課としましては、ゴールデニュートピアそれからカヌーの里を開発公社の事務局として携わっておりまして、毎年度、事業計画については、ゴールデニュートピアの方からお示しをしていただいております。先ほどからお話があります健康づくり事業にあわせて、施設が持つ機能として、テニスであったり、それからプールであったりというところの全般的な施設を利用した健康増進事業というふうにこれまでも取り組んできております。具体的にはですね、本当に、具体的に町民の健康づくりアップというところの部分につきましては、健康福祉課の事業を取り入れたところを今、推進しているところです。具体的な対象者のそういった健康づくりでの対象者の拡大というのは、どちらかという健康づくりという保健事業への延長線上かなというふうに思っております。ただ、全体のそれ以外の町民の全体の健康増進という意味では、会員さんを獲得して、なるべくゴールデニュートピア等にですね、通っていただくというところが一番目的かなと思っておりますが、なかなかその辺の会員のですね、増の部分については、毎年、目標は上げておることは上げておられます。例えば、今年度中は、20名の増というようなことで事業計画には上げておりますが、まだ今年度のところは、成果としてはまだ検証しておりませんが、そういった取り組みをユートピアとしては重ねておるということを、年度当初のところでは計画として伺っております。以上です。

●西嶋議長

6番、岩根議員。

●岩根議員

やはりですね、町長言っておられる健康、まあ健康でなくては町民はどうにもなりません。とりあえずそういうことをですね、このゴールデニュートピアあるいはカヌー里へ、年寄り行きなさいというのはなかなか難しい問題もあると思っておりますが、大和荘ですね、ここら辺の利用をですね、やっぱりちゃんとして出せば、かなりの人が出て、家から出ることができるんじゃないかなと私は思っています。それをですね、利用者の立場に立った運用方法をまずやってほしいと、こういうように思います。時間がありませんので、次に入りますけども、施設の関係ですね、非常に町長は淡々と言われましたけども、地元でどうですかいね。ハートランド、在宅介護なんかをやると言って、利用すれば十分だというような言い方になってますけども、実際的にですね、施設が足りているかどうか、そこは、どう把握しておられます。

●西嶋議長

番外、景山町長。

●景山町長

この施設の関係でございますけれども、現在はですね、この施設が邑智郡、その介護保険課の方でも言われておりますけれども、介護保険施設はですね、他に比べてこの郡内でもかなりですね、施設的にはそろっておると。充足をして、充足までいきませんが、この状態が、今、現在で状態とすれば99.5%ぐらいは達成しておるんじゃないかというような話もございますが、県内ですね、一番料金が高いと、この邑智郡がですね。全国の中でも、県内で一番高いということが言われております。邑智郡の施設がこれ以上増やすことによってですね、その入所をされる方の負担あるいはこの一般にかかる負担が増えてくるということで、今のところ施設を増やすという考えはございません。こうして、今の人口がですね、またこれからどんどん減ってくるということも将来を見ておるとは思いますが、今の状況でいけば大体足りておるということで、今のところ新しく施設をつくるというようなことは今のところ考えておりません。以上。

●西嶋議長

6番、岩根議員。

●岩根議員

まあ、はっきり言われれば作らないということでしょうが、町長、実際的なそいじゃあですね、老健と特老で3町それぞれあるわけですけども、各町村にどれだけそれがあって、美郷はそれ以上のものがあると言われるわけですから、どれだけの施設が何箇所、各町村にありますか。教えてください。

●西嶋議長

番外、木川健康福祉課長。

●木川健康福祉課長

介護保険施設の郡内の状況でございます。まず、特別養護老人ホームでございますが、先ほど町長申しましたように、美郷町が2箇所、それから川本町が1ヶ所、邑南町が3カ所。まあ旧村でいう1カ所ずつあるという状況です。それから老健でございますが、これは美郷町にはございません。川本町に1カ所、それから邑南町に2カ所でございます。

●西嶋議長

6番、岩根議員。

●岩根議員

それはいつの資料。これは資料が悪いんだろうかな。ここに、老健とか、受け入れ有料も込めてですね、あるんですけども、これは包括が出しておるのかな。医師会、地域連携ハンドブックというのがありますが、この中でですね、邑南町が結構あるわけですよ。で、今言われたのは、公立とかいうことじゃなくて民間の分でしょう。民間でしょ。で、民間だったら、例えばですね、三笠病院、桃源の家、これらが特老ですね。ゆめあいの丘、あさぎり、サンホームみずほ、こういうのは、入らないわけですか。あすなろとか。これらは邑南町にある社会法人がやってる部分ですが、こういうものは入らないわけですよ。

●西嶋議長

番外、木川健康福祉課長。

●木川健康福祉課長

介護保険の施設を先ほど申し上げましたが、具体的に言いますと、特別養護老人ホームが、邑南町を言います。ゆめあいの丘、これが邑南町。それからあさぎり邑南町。桃源の家、邑南町。それから老健ですね、老健につきましては、ケアセンター三笠、これが邑南町。サンホームみずほ、これが邑南町でございます。

●西嶋議長

6番、岩根議員。

●岩根議員

ちょっと、私と意見が違いますけれども、施設として入所できる部分がですね、結構あるんじゃないかと思うんです。で、町長が言われるようにですね、美郷は十分入れるといいますけども、今、それではすぐ入れる状況にあるのか、あるいはどれだけですね、待機をされてるか。ご存じですか。

●西嶋議長

番外、景山町長。

●景山町長

施設にすぐ入れるかということでございますけれども、やはりそれぞれの施設はですね、何人かの待機者を持っておられると思っております。一人の人がですね。複数に申し込んおるということも、1つありますけれども、すぐ明日入りたいとか、明後日入りたいとか、こういうことでは、なかなかちょうどタイミングよければですけども、それぞれですね、たくさん希望者を持っておるように聞いておりますので、すぐ入るといふことにはなりません、やはりある程度の期間を待っていただいてですね、順番が来るまでということにはななろうかと思っております。施設の関係につきましては、担当課長からお話をします。

●西嶋議長

番外、木川健康福祉課長。

●木川健康福祉課長

施設の待機状況の質問でございますが、2月末現在の数字をございますけども、町内の双葉園で60名。それからハートランド双葉園で52名の待機者があるというふうに伺っております。以上です。

●西嶋議長

6番、岩根議員。

●岩根議員

これだけのですね、まだ、これ待機ですよ。これ。逆に言えばですね、町外もう、こっちが待てないということで、町外へ入所しとる方がまだあるはずなんです。ここの把握はできてます。

●西嶋議長

番外、木川健康福祉課長。

●木川健康福祉課長

町外の施設への入所のご質問でございます。町外の特別養護老人ホームへ美郷町の方が今現在入所されていますのが11名でございます。もちろん邑智郡内も含めてでございます。

●西嶋議長

6番、岩根議員。

●岩根議員

それじゃあ、逆にですね、今待機、例えば双葉園、町外から入所されている方は何名です。

●西嶋議長

番外、木川健康福祉課長。

●木川健康福祉課長

町内の施設へ町外の方が何名入所かというご質問でございます。双葉園につきましては、町外からの入所者の方が14名いらっしゃいます。これは郡内、郡外含めての。それから、ハートランドの方は、町外の入所者の方が2名いらっしゃいます。

●西嶋議長

6番、岩根議員。

●岩根議員

時間もだんだん無くなりますんで、進めてまいりますけども、町長、これだけですね、待機者がおられる。町長はもう、全くこれから先をよんで、施設は作らないよと。こう言っておられます。けども、これ、私、そりゃあ、待ってもらわにゃあいけんという方法いうが、待ち方がないんですよ。今からだんだんだんだんですね、介護士が少なくなる。ホームヘルパーが少なくなる。いないんですよ。僕、ある飯南町の施設に行きました。そこで見たのがですね、空室があるんです。ところが、介護士がおらないから受け入れができませんよと。こういう言い方になっているんですね。けども介護士はいない。ホームヘルパーはいない。こういう状態で待機して、自宅で待機してくださいというのは、なかなか難しいんです。じゃあ老健入ったら、老健はどれだけ入所できます。町長。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

担当課長からお答えをいたします。

●西嶋議長

番外、木川健康福祉課長。

●木川健康福祉課長

老健の入所者の数で、よろしいですか。

(期間ですとの声)

●木川健康福祉課長

老健の期間ですか。基本的に老人保健施設でございますので、3カ月が期間というふうに把握しております。

●西嶋議長

6番、岩根議員。

●岩根議員

だからねえ、3カ月したらそこも出にゃあいけんのんですよ。それ以上おられんのですよ。僕が聞いた時は、2カ月、60日と言っておられます。で、そうしたら、どこか行ってくださいよということになるんです。で、そのまんまですね、特老でも入れれば1番いい。ところが、今のような状態で60人だ、52人だ、112人がですね、待ってるんですよ。町長、考えてください。一生懸命美郷のために働き、税金を落としていった人間がですよ、最後はこういう状態なんですよ。ここを町長は簡単にですね、「もう施設は作りません」「どうなっとして下さい」「待つといてください」これで済みますか。

●西嶋議長

番外、景山町長。

●景山町長

今、おっしゃいますようにですね、なかなか介護士の不足というようなこともありますけれども、今、施設をそのために増やすとかいうことは、今のところ全然建てる計画もございませんし、民間からもですね、新しいものを建てるというようなこともございませんが、なかなか、この介護、すぐ入れるかどうかというようなことがですね、どうしても幾らかはお待ちをいただかないと入れないという状況でございますけれども、そういうことが、今、現在続いているのが現状だと思っております。どのぐらいお待ちいただくかということもなかなかそれぞれの施設がたくさん抱えておるといふことも聞いておりますけれども、今のところでは、順番を待たなければならないというような状況にありますけれども、担当課長から説明をさせます。

●西嶋議長

番外、木川健康福祉課長。

●木川健康福祉課長

先ほどから町長の答弁にありますように、新たな介護保険関係の施設を建設するというのは、非常に厳しい状況であるというのは間違いないところで、ただ、介護保険の施設につきましては、邑智郡の介護保険の計画の中でまず盛り込んで、それから建設なり、増設をさせていくというふうになろうかと思っております。今、現在6期の計画の期間中で、平成29年度において、7期目の計画を策定する予定になっております。7期目の計画の中で、例えば、既存の施設の増床ベッド数を増やすですね、この辺の検討は、もちろん、3町協議の上でございますけれども、邑智郡の介護保険課それから3町での協議の中で、検討する余地があるんじゃないかというふうに考えております。

●西嶋議長

6番、岩根議員。

●岩根議員

まあ、町長が言われるのは、全然前へ進まないわけですが、けれども、これだけの人間が、100何名がですね、入れないから待ってください。待つ時のほいじゃあ、待つためには

どうしたら一番いいんです。もし町長が、町長の立場だったらどうしてほしいと思われま。僕らは今言うように、介護士はいないし、自宅では見られん。これがね、一番問題だったのがね、同居世帯がないんですよ。核家族になったからなんです。昔は、じいさん、ばあさんがおって、その3人かで1人を見る。で、僕はいつもここへ座って、家へ帰りゃあ亭主関白やっておられるけれども、実際、70ぐらいになるとですね、自分の女房に優しくね、「僕より、先、絶対逝っちあいけんよ」と、優しく言うんですよ。それは自分が看取ってもらいたいと、こういうことになる。しかし、残った人はどうなります。残った人が、いよいよ今度は誰が見るんですか。今のような施設へ入ろうと思っても施設はない。退去する。退去すりゃあええいうのは、机上の問題なんですよ。現実、非常に難しいんですよ。その上ですね、介護保険料ちゃんと取られます。しかしながら、入る時のですね、条件といいますか、介護4以上かいな、があって、今度、点数が35点以上ないと、まずテーブルの上へ、この人を入所するかせんかのところまでいかないという。じゃあ、そのことに対して、町が物が言えないんじゃないかという。私はそう思っているんですよ。というのは、ケアマネに聞いてみると、口出しができませんよと。そこらは、施設が決めることですよ。こういうことになっている。介護料は取るけども、口は出さない。これじゃあねえ、払って、一生懸命元気で払ってやった人間はどうなんですか。ちょっとほいじゃあ健康福祉課長。

●西嶋議長

番外、木川健康福祉課長。

●木川健康福祉課長

特別養護老人ホームの入所の関係でございます。これにつきましては、島根県の老人福祉施設協議会というのがございます。ここが入所の指針というものを作っておりまして、島根県内の特別養護老人ホームは、すべてこの指針に沿って、入所の判定なり実施をしているという状況です。それによりますと、入所のまず対象者ですが、要介護3から要介護5で介護の必要の程度、これがですね、要介護度その他の身体精神状況や、家族環境、同居家族、高齢者世帯等の事情を考慮し、施設入所の必要性が高いと判断されたものとなっております。それから、申し込みの段階になりますと、これは各担当のケアマネジャー、介護支援専門員がございまして、そのケアマネを通じ、それぞれの施設へ提出するというふうになります。そのときにケアマネジャーは、介護支援専門員の入所調査表を合わせて施設に提出するということになっております。それが提出されますと施設の方で、入所検討委員会が開催されます。この入所検討委員会でございますが、メンバーは施設長、医師、生活相談員、看護職員、介護職員、介護支援専門員、栄養士等で構成をされており、それに施設外の第三者を加えるというふうになっております。で、保険者それから市町村でございますが、この入所の決定については判定委員会には入っておりませんが、施設の方から決定の過程において必要に応じて保険者、市町村に意見を求めることができるというふうに規定をされております。以上です。

●西嶋議長

6番。岩根議員。

後、5分となっておりますので。

●岩根議員

こうして、聞きますと、結局はそういう形の中で落とされて入ってないんです。それともう1点はですね、元気ですね、ずっと過ごしていて、ある日当然病気になった、ケガをした、こういうときにですね、とくにケガなんかで足をケガしたとか、股関節をやったとかいうふうになると、要介護4から5になるわけですけども、寝たきりになる場合もあります。けども、それまでにでね、施設を利用してなかったら点数が低いんですよ。これもおかしい話なんですよ。金を使わない人間がですね、介護保険料使わない人間が、ある日当然やった時に点数が低いために入所できないという実態があるんですよ。これは非常におかしい。使った人ほど、逆に言えばですね、点数が高くなるわけですから入れると、こういうことになる。だからここら辺はですね、やっぱり考えにゃあいけないのと同時にですね、町長が、私は、町長がすごい事言っているのはですね、ここに5つ星、まあ持ってきておるんですけども、まず、子育ての5つ星とかいって、今度は、定住でもそうですし、で、今度新たに定住奨学金を出される。他所の他町村が真似ができないことをやっとするんです。うちはね、やられておる。ところが肝心要のところは5つ星になってないんですよ。それは最期を迎える一生懸命働いた人間がですね、最期を迎えるときですね、5つ星がないんですよ。町長、それで僕は、今、これやって、健康でいきいきということ、そこを健康でいきいきとしとりゃあ、今のように、もしケガをしても、あるいは介護必要になっても、それこそすぐ施設でも入れる。そして美郷でおって良かったと、ありがたいというのが5つ星じゃないかと思うんですが、そこら辺、町長、最後をお願いします。

●西嶋議長

番外、景山町長。

●景山町長

おっしゃいますようにですね、美郷の施設、美郷の町の中の施設に入って、そこで生活をするというのが一番の理想であろうかと思いますが、先ほど来お話しのようにですね、なかなかその申し込みをしてもその町内の施設が入れないというのが現状であろうかと思えます。してみれば、やはりこの辺りでいけば近隣の施設へ入る。そこへも申し込みをしておいて、先ほど言いますように、一人の人が何箇所も申し込みをしておるのが現状のようでございますけれども、理想はですね、やはり美郷町で、そういう施設で過ごすことができるようなこれが理想であろうかと思えますけれども、今の現状からいけばですね、必ず、美郷の人が美郷町の施設に入ることにはならないのが現状だと思っております。これもですね、先ほどお話のようになかなかこの施設を増設するということは、今のところ可能ではないと思っておりますけれども、やはり、今おっしゃいますように、1人で生活で、独居の方とかですね、こういう判定会議というのがございますけれども、その中でやはり、特殊事情があるとかですね、あるいは特殊事情にも、色々あるようございますけれども、独居とか、あるいは介護者がないとかいうようなその選考の中で、優先順位の高い人から入っていくということが今行われているようございますけれども、どうしても今のところ今日、明日に急に入所というようなことは、どこの施設でも難しいというように聞いております。こうしたことも本来からいけばですね、お医者にかかるような格好でですね、すぐに

でも入らせていただきたいというのが、介護者から見ればの思いですけれども、なかなかそうはならないということではありますが、これもやはり、先ほどちょっとだぶりますけれども、順番待ちがあるということは承知であろうと思いますけれども、なかなかですね、すぐに入るということにはなりませんけれども、こうしたことができるだけ希望どおりに叶うようなことを考えねばいけないなと思っておるところでもございます。以上。

●西嶋議長

6番、岩根議員。

●岩根議員

時間が来ましたので、ひとつはですね、お願いをしとかないといけないのは、元気で、ある日突然やった時の点数の問題。これは、やはり改善してもらいたいと、そうしないとですね、金を使わん人間がですね、病気になって、いざ使おうと思ったらなかなか入れないということにはならないようにですね、そこら辺の点数のあり方についてもですね、考えておいていただきたいです。もう1つは町長が色々言われますけども、町長としてやっぱり5つ星にするのはどうしたがいいかと。この待機されている人のですね、待つ時の対応をですね、やっぱり考えてもらいたい。それでなければなかなか笑顔になりませんので、ひとつよろしくお願いします。以上です。終わります。

●西嶋議長

岩根議員の質問が終わりました。

続きまして、通告9、9番・黒川議員。

●黒川議員

私は、前もって1つ、新年度予算の作成についてということを通告しておりました。第1次長期総合計画において、町長は、1期4年間の間に、いろいろと議員のときと違って、大変ご苦労があったと思います。この4年間に積み重ねた国、県との強いパイプができて、行政経験はだれにも負けないものと自負しておられるということで、幅広い視野で行政を進めることができましたと、立候補の公約にも掲げております。そこで、28年度予算が編成され、それが実行されたと思いますけど、1期4年間に町長の目標達成はどのくらいでしたでしょうか。それと、新長期総合計画が発表され、29年度の予算がつくられたと思います。みんなが笑顔で幸せを実感できるまちづくりをスローガンで、4つの方針が示されました。29年度予算編成にあたり、一般会計当初予算など、23議案が提出されまして、総額64億6800万円。普通建設費では16.4%の増で、11億8600万などがあって、人件費は昨年同様ということでございます。これから2期目が始まりますけど、町長はどのようなことに主観点をおいて予算編成を考えられましたか。また、今年度予算で絶対的にここだけは達成しなければならないというものがあれば一緒にお伺いいたします。

●西嶋議長

番外、景山町長。

●景山町長

黒川議員のご質問にお答えをいたします。まず、1つ目の町長、1期における実績ということについてでございます。第1期目においては、私自身が示している。「みんなが笑顔

で幸せを実感できるまちづくり」のため、「定住・産業・雇用」、「集落の活性化」、「道路網の整備と公共交通」、「子育て支援と在宅福祉の充実」の4つを重点方針として取り組んでまいりました。また、合併後のまちづくり、基礎づくりのため、これらの重点方針を踏まえ、当時の町の総合計画を基本とした総合的な施策の展開を意識してきたところであります。

「定住・産業・雇用対策」では、定住子育て支援対策を重点テーマとし、美郷町を「定住子育てライフ5つ星の町」として、取り組みを進め、平成27年の国勢調査では、前回調査から、人口減少率は改善し、この減少率も調査ごとに減少して、縮小しております。若者定住住宅では、207名の入居と110人の子供たちがおられ、町内在住の定住者向けの改善、新築助成も行い、町内在住者向けの定住対策も講じ、消費拡大のためのプレミアム商品券、商工事業者への設備導入方針の支援、新規雇用への雇用促進助成のほか、新産業づくりにも取り組んできたところであります。

「集落の活性化」では、地域の運営を支援するため、人と財源の面で支援を充実し、コミュニティ施設のみさと館や、図書館の生涯学習の拠点となるみさと本の森の開設、運営にも取り組んできたところであります。また、「やります みさと猪バージョン」として、美郷の資源、知恵を人を活かした山くじらを地域資源としたまちづくりと発信に取り組み、全国のトップランナーとなっているところであると考えております。「道路網の整備と公共交通対策」は、冒頭で申し上げました国、県道の事業推進に取り組も他、町道の改良整備や、生活関連道の整備にも新たに取り組み、公共交通対策では、路線の新設やデマンド型乗合タクシー導入などを進めてまいりました。「子育て支援と在宅福祉の充実」につきましては、保育料の軽減、減額、無料化などや在宅育児手当、子供医療費の中学生までの無料化や、子育て支援センターの開設、そして、小中学校では教室へのエアコン設置や、タブレット導入。給食費への補助の他、公営学習塾の開設など行っております。在宅福祉については、閉じこもり対策や、配食サービスなどの充実、関係機関が連携した地域包括ケアの仕組みづくりや、障害のある方が地域で生活ができるよう事業メニューの充実などに取り組んできたところであります。

そして、道路整備も重要テーマとして、国、県とのパイプを生かし、事業推進のために取り組み、国道375号の湯抱1工区の改良工事の完了や、粕淵地内への計画実施の決定、県道川本波多線竹工区の着工に尽力してまいりました。また、ソフト事業において、国、県補助事業などを取り入れ、取り組みを進めてきたところでもあります。私の1期目の任期は、冒頭申し上げました長期総合計画の後期計画の期間とも重なっております。この計画の達成度を検証しましたところ、93の施策について、約8割の目標達成という実績が出ており、町政全体の進展をとらえる1つの目安と言えるのではないかと考えております。しかしながら、自治体、町政においては、社会制度情勢の変化、時代地域の動きや流れ、複雑多様化するニーズなど、行政課題は、常に山積、連続しているものと考えております。私としましては、常に前進、道半ばと自覚し、手を緩めることなく、政策、施策を進めていくため、全力で町政にあたっていきたいと考えております。

ご質問の2点目の本年度の予算編成で主眼とした点について申し上げます。本会議で提出した予算は、町長、再選後、新たな総合計画の決定後の最初の年度予算であり、この総合

計画を踏まえた総合的な施策の展開を基本としつつ、私自身が、お示しした新たな4つの方針を重点方針として、予算の編成にしたところであります。

4つの方針に基づく、主な事業としましては、1つ目の方針の「道路網の整備や、新産業の充実による雇用環境の充実」では、町道の改良整備に加え、生活関連道路整備事業の実施、農業サポートを経営体の設立、リースハウス事業、中小企業の設備更新などプレミアム商品券などであります。2つ目の方針の「定住対策の促進とUIターン者の充実」では、定住奨学金の新設や、定住住宅の建設、空き家対策と活用の推進などあります。3つ目の方針の「結婚・出産・子育て環境の充実」では、子育て世帯の集いの場づくりや、公募型応援事業、放課後児童クラブの充実、小中学校でのICT教育や、英語学習などの一層の推進など、4つ目の方針の「安全で安心して暮らせる地域づくり」では、小さな拠点づくりの取り組みや、新たな公民館の設置、自主防災組織の支援など、4つの方針を踏まえた項目を重点としているところであります。また、三江線廃止後の新公共交通プランは、平成30年4月以降の美郷町も含めた沿線市町の公共交通であり、沿線市町と連携して、必ず作り上げなければならないものであります。

これらは美郷町を合併後の町づくりから、次の町づくりのステージに移していくための予算事業であると考えており、これらを着実に実現して町づくりを進めていくことが、重要な目標でもあると考えております。私自身がお示しした美郷町、暮らす皆様みんなが笑顔で幸せを実感できるまちづくり、そして、総合計画でお示しをしました美しい町、ひと、暮らしがつながるみんなの美郷に向け、手を緩めず、施策を継続強化して、全力で取り組んでまいりたいと考えております。以上。

●西嶋議長

9番、黒川議員。

●黒川議員

今、1期目と2期目のその抱負とかいうのを語ってもらったんですけど、この4年間の実績額の達成は、93の施策ありながら、約80%を達成した実績があるということでありまして、100に、できるだけ近づけていってほしいと思います。その中で、新規長期総合計画、4つの方針がっていうのは示されましたが、定住産業雇用についての方でちょっと聞きたいと思っております。先日、2月の新聞で、人口推移報告というのが出ておりますけど、県全体では、前年比に比べて114人が改善されたということです。それは社会増ということで、最大は出雲市が67人の転入。これは2年連続ということで、その後に、隠岐島51人、知夫村が20人、邑南町が11人、川本が1人であります。この増になった要因というのは、雇用の場の創出に力を入れてきたということを書かれております。ただ、美郷町は、先ほど町長おっしゃったように、その若者定住住宅の建設予定に200が入居して、110人の子供たちがおるといふことなんですけど、町にはこれといった産業の現状がないのであって、美郷町は、54人の転出があるようにその新聞に書いてあるんですけど、一生懸命町長が進めておる中で、なぜこの54人の転出が多く出たのでしょうか。ちょっと伺います。

●西嶋議長

番外、景山町長。

●景山町長

今の質問でございます。54人というお話もございましたけれども、やはり、都会がですね、景気がよくなれば、やはり人口が都会の方へ流れるという傾向にある関係ではなかろうかと思えますけれども、こうして人口問題を最重要課題の1つに挙げておりますけれども、なかなかですね、色々手を尽くしておりますけれども、そう大きく目に見えてということにはなりませんけれども、平成17年でございましたか、減少率が県下ワーストワンで、10.8%ということがございましたけれども、以後、それが改善をしておりますして、現在では、数字が年々よくなっておるといように考えておるところでございますけれども、美郷町ですね。長期的に見ればですね、平成22年、23、24、平成26年で、社会増になっておるとい数字が出ております。こうしたことも、今の若者定住住宅も層をこうしておるといように思っておるところでもございます。以上。

●西嶋議長

9番、黒川議員。

●黒川議員

社会増になっているということございますけど、まあ本当にこれが非常に深刻な問題であると思えますけど、自然減になるのか、その産業がないために、住宅がどんどんできて、他所の方に働きに行くってというようなこともどんどん考えられると思っております。その辺はそれにして、今年度、町長の推進関係でほしい、町長の方針の中で、5億3200万ぐらいの、今回の予算がついている。その中で、道路整備費や新産業充実による雇用環境の充実ってあるので、約9億がついて予算化されております。その中、2番目に道路整備による広域的な就労の場ということがありますが、昨年度、議会の中で4回報告された中で、全体的に10億6500万ぐらいが公共工事っていうのはあるんです。その内訳をちょっと見ますと、県の方に発注されてるのが5億6300万、その内、町外でいろんな測量とかなんかあると思えますけど、町外の方の仕事で、そちらに回ったのが、2億5000万ぐらいがほしい、そちらになっていっております。町内の分をちょっと見ますと、6億200万ぐらいの町の工事っていうのがあります。それで、まあ1億500万ぐらいは町外の方が取っておられます。そんな中で、ちょっと不思議に思ったんですけど、3月から5月の間に、町の工事が1つも発注されていないんですね。まあ、そういうことを考えますと、本当になんていうんですか。ここに来て、こんだけ、だんだんだんだんそういう工事金額も下がっていくんですけど、今年度のあれをちょっと見てみますと、新規工事っていうのが、あまり、ほとんど出てないような気がしますけど、その新規工事がどのぐらいあるのか。それと、今からその工事を継続工事がだいぶだと思えますけど、継続工事でどのぐらいの金額出ることかというのを1つ聞きたいと思っております。それと、町長方針の中で、長藤地区内の道は、未着工の長期の改良、国、県に強く要望するという、これは、今どうなっているか、それとも毎年お願いしているのかどうかというのを何年も抱えてますが、その辺のことをちょっとお伺いしたいと思っております。

●西嶋議長

番外、景山町長。

●景山町長

黒川議員の質問でございますけれども、今、予算を新年度予算を立てておりますけれども、議会の承認を頂くわけでありますが、今のところですね、道路網の整備ということで、それぞれ継続事業を中心にですね、これまでやってきておりますけれども、道路網の整備に7億5600万円、資料があると思っておりますけれども、これを充ててですね、町道の改良も含めてまいりたいと思っております。今、3カ所ぐらいを思っておりますけれども、町道ですね、改良もしていかなければなりません。まだ非常にですね、町道の幅員が狭いために、救急車あるいは消防車が入らないというようなところもあっちこちで見かけます。こうしたところも改善をしていかなければならないと思っております。大まかなもので言えば、前々からですね、要望もしておりますけれども、375号の長藤地内へのあそこは300メートル余りですかね、高梨橋のところでございますけれども、これも要求をして、国なり県の方に要望を毎年のように続けておるところでもございます。非常に、あそこがどちらからも大きな事故はございませんけれども、危ない危険な場所であるというのは、重々承知をしておりますので、そこも考えていかなければならないと思っております。以上。

●西嶋議長

9番、黒川議員。

●黒川議員

今、ちょっと話を聞くと、あんまりはつきりよく分からない。土木表記の関係。建設課長、ちょっとこう、もうちょっと詳しく大体6億6000万ぐらいの予算だと思うんですけど、その辺の、この内容をちょっと教えていただきたいと思っております。

●西嶋議長

番外、赤名建設課長。

●赤穴建設課長

29年度の予算の中で、土木費予算、土木関係予算ということでございます。6億6000万程度の予算なんです。その内訳でございますけれども、まず、道路維持の関係ですね、道路維持の関係で7100万あります。それから、道路新設改良なんですけれども、新設改良には、国庫補助事業と町単独でやる事業でございます。まず、国庫補助事業でいきますと2億8500万。それから単独事業で9000万。同じ国庫補助にはなるんですが、他所管ですね、厚生労働省の所管で地域改善事業でございますけれども、これが2400万。道路防災事業ということで、落石等、そういった危険箇所をですね、点検等を含めた工事の施工も含めまして1000万。それから、橋梁の長寿命化、今現在やっておるのは、塗装工事をやっております。長寿命化につきまして1億。そして、今度、直接の土木といいましても、住宅関連がございまして、住宅の改修関連で970万。若者定住、これは定住推進課の方でやっております。今年、造成工事をやります。7200万。ちょっと端数、ちょっと端折りますが、合計で6億6000万程度というのが内容でございます。以上です。

●西嶋議長

9番、黒川議員。

●黒川議員

そうしますと、新規の工事というのは、あれですか。町道の花谷とかっていうぐらいが、新規ぐらいだという認識にしてよろしいでしょうか。

●西嶋議長

番外、赤穴建設課長。

●赤穴建設課長

そうですね。新規といいますのが、予算説明の中で話がありましたように、花の谷線、久保線、町単独事業で、これは道路改良という規模ではありませんけれども、部分改良的な形で行うということで計画をしております。

●西嶋議長

9番、黒川議員。

●黒川議員

そうすると、非常に昨年度により、どんどん減ってきているのは事実だと思いますけど、まあ、これから町の建設業者とか、それから、それに関連する事業者、生活に非常に不安があるんじゃないかと思うんですけどいかがですか。まあ、こういうことを公共工事で減っていく中で、経済活性化の中でプレミアム商品券を今年度も発行して、町内の消費拡大、環境促進するってということを言うてますが、安定したこの収入がなければ、先ほどおっしゃったように転出率が、非常にまた高くなっていくんじゃないかなと思ってます。まあ、その中で、若者定住者とか、そういうのを設けるということで、若い人が入ってもらって、雇用を増やすというような考え方もあると思いますけど、その働き場がないのが一番の問題であって、その辺の産業とかそういうものには全然こう見ますとないような気がするんですけど、あるとすれば、リースハウスを建てるとかっていうふうなことで、雇用場というのは、2年ぐらい先になって、5人か10人ぐらいだと思うんですよ。それ以外に余り本当はないと思う。美郷町というのは、公共土木が今が中心であって、それによって、段々と活性化されていると思うんですけど、これからの見通しですか。まあ、予算がついてますけど、来年度のラインみたいなそういう働きかけっていうのはどうなんでしょう。この土木関係で、ただ、継続、継続ばかりで、これ継続はいつか終わることをございますんで、その新規っていうのが、1つあるかないかという、これ9000万ぐらいしかついてないんですけど。その辺は、課長も、まあいろんなところに会合出てると思うんですよ。町長も国、県の方にお願いに歩いていると思いますけど、その辺のこの見通しというのはどうなんでしょう。

●西嶋議長

後、5分ですんで。

番外、赤穴建設課長。

●赤穴建設課長

土木予算に関しましては、先ほど29年度には金額を示しましたが、まだ他にもですね、農林関係もあります。昨年の実績でいいますと、10億を超えるですね、農林関係含めて公共事業発注実績でございます。そういった関係で、冒頭の4月から6、7月まで発注がないんだということではありますが、昨年もですね、そういった状況を早期に解消するために、直

接の発注というか維持工事ですね、小さい工事をたくさん発注するという形で、余り表には見えないんですけども、そういった形で、業者さんの方には仕事がないときにはつないでいただくような形で、草刈りとかそういった軽微なものも含めてですね、発注をしております。そういった形で、去年は業者さん結構つないでいただけたかなというふうに私どもは思っております。今年に、29年度に際しましても同じような形で、業者さんには仕事がない時期にですね、維持工事等中心に工事を提供してですね、どうにか繋いでいただきたいと。で、継続事業が多い、新規が少ないとは言われますが、継続事業もですね、同じように発注をしておりますので、今年も6億以上の農林を入れますと、おそらく9億近いものがありますから、そういったものも、既存の業者さんに100%じゃなくても、町外に出る分もありますからですが、かなりの業者さんにも、行き渡るのではないかなというふうに思っておりますので、継続事業も同じように、公共事業として既存の建設会社さんには行き渡るということをご理解いただきたいと思います。

●西嶋議長

9番、黒川議員。

●黒川議員

町長の考え方を、ちょっと1つ教えていただきたい。

●西嶋議長

番外、景山町長。

●景山町長

今の質問でございますけれども、やはり7億という数字を申し上げましたけれども、この中にはですね、やはりこれまでの継続事業を含めての予算でございます、新たに7億をつぎ込むということの道路の新設というようなものではございませんけれども、継続を含めた予算額でございます。してみれば、やはりこれからですね、やはり今、業者さんが仕事がないというのは何回も耳にしますけれども、新年度になりましてですね、それぞれ継続の事業もまた発注をするわけでございますから、今、非常にですね、端境期といいますか、この時期、業者さんて見れば、仕事がないというのが私の方にも入ってきます。これも年度予算が、また新規の予算が出ますので、これに基づいて、また継続事業も続けていただかなければいけないと思っておるところでございます。以上。

●西嶋議長

最後、9番、黒川議員。

●黒川議員

是非、そういうふうな話で、今から仕事の継続とかそういうのを建設業者の方々も不安に思っておると思えますので、そういうことでやっていただけるということをお話しいただいてありがとうございます。是非、産業、雇用の場を増やせるように作っていただきたいと思っております。私の質問、以上でございます。

●西嶋議長

黒川議員の質問が終わりました。

ここで11時30分まで休憩といたします。

(休 憩 午 前 1 1 時 0 8 分)

(再 開 午 前 1 1 時 3 0 分)

●西嶋議長

会議を再開いたします。

始めに、傍聴者の方に、申し上げますが、会議中は、私語は慎んでいただけますようお願いいたします。

通告・10、8番・安田議員。

●西嶋議長

8番、安田議員。

●安田議員

それじゃあ失礼します。8番、安田でございます。私は、2点について質問をいたします。1点目は、「子育て支援について」であります。町長は、施政方針の中で、子育て支援策として、保育料の減額や、第3子以降の無料化の実施、また低所得者及び子育て世代の経済的支援の強化を図りますということをおっしゃいます。経済的支援の強化ということがありますが、何か強化策をさらに考えておられるのか伺います。また、保護者の生活、就労面でのニーズに対応するため、29年度から新たに病後児保育の実施とありますが、どのような保育なのか伺います。

2点目は、「公共交通網の充実について」であります。4番、栗原議員の質問とだぶるところがございますけれども、ご容赦願いたいと思います。平成30年3月末の三江線廃止後の代替交通として、法定協議会また地元協議会でですね、役割を分けた協議等が進められているところであります。来年の3月ということがございますけれども、あと1年しかありません。住民にとって利便性の高い持続可能な新交通プランが間に合うのか、心配をしているところであります。現時点での進捗状況を伺います。合わせて、跡地問題について、並行して考えていかなくてはならないと思いますが、例えば、駅舎の有効活用、鉄道の除草管理等々、町長のお考えをお伺いいたします。以上2点です。よろしく申し上げます。

●西嶋議長

番外、景山町長。

●景山町長

安田議員、1番目の子育て支援についてのご質問にお答えをいたします。本町の子育て支援策につきましては、保育利用料の軽減や、完全給食の実施、在宅育児手当の支給など、県内でもトップクラスの施策を実施していると思っております。平成29年度におきましても、引き続き低所得者に対しましては、第1子から、保育利用料及び、延長保育料の無料を実施することとしておりますが、新たに保育利用料以外の保護者負担につきましても、援助することを考えております。次に、病後児保育についてでございますが、4月より、大和事務所において、実施する予定で、現在、準備を進めているところでもございます。病後児保育とは、児童が病気やケガの回復期のため、集団での保育が困難であり、かつ保護者の勤務

などの都合により、家庭で保育を行うことが困難な場合で、一時的にその児童をお預かりする制度でございます。利用希望者は、事前登録と前日予約が必要となり、あらかじめ大和診療所で診察を受け、安定した状態と判断された場合に限り、保護者に代わり保育士、看護師などが子供の状況や発達に合わせた看護、保育を行うこととしております。事業主体は町でございますが、保育士、保護司につきましては、町内の社会福祉法人に委託を行う予定にしております。利用は、月曜日から金曜日の、午前8時30分から午後5時15分まで。定員は2名以内とし、対象児童は1歳から小学生までとしております。利用料につきましては1時間につき150円で、1日1000円を予定しております。町民税非課税世帯につきましては、無料といたします。以上。

●西嶋議長

8番、安田議員。

●安田議員

とりあえずですね、今言われた1子からの保育料の軽減、冒頭にも申し上げましたように、3子以降は、無料化という部分ですね。これ町長さんも言われましたけども、県内はもとより、全国的にもですね、この取り組みについては、大変評価されるところでありますけれども、今、2点目の部分について、新年度から病後児保育、これとりあえず、大和地区というように今言われたと思うんですけども、邑智の方はそういう、同時に両方できるような体制にはないのですか。そこらをちょっとまずお聞きしたいと思います。

●西嶋議長

番外、景山町長。

●景山町長

この件につきましては、担当課長から説明をいたします。

●西嶋議長

番外、木川健康福祉課長。

●木川健康福祉課長

病後児保育のご質問でございます。この4月から開設をします病後児保育は、大和事務所の方で予定をしておりますが、利用につきましては、大和地域、邑智地域とも予定をしております。まあ邑智地域から、あそこまで子供を連れていくというのは負担かも分かりませんが、一応全町的な対象というふうにしております。それから、この度は、大和地域の大和診療所で開設をいたしますが、来年度以降、来年度といえますか、30年度ですね。30年度以降で、邑智地域につきましても、おおち保育所の社会福祉法人邑智会と協議をしながら、設置に向けて検討をしていきたいというふうに思っております。以上です。

●西嶋議長

8番、安田議員。

●安田議員

大和の場合、大和事務所で、当面、29年度は邑智地区も含めたそういう対象者の子供さんがおればやるということと、合わせて、翌年度30年度には邑智地区でもということと、今答弁がありましたけども、これの病児保育についてですね、早く言えば、病気がりの子

供さんを預かるということだと思っんですけども、もちろん診療所の方でOKが出た子供さんを預かるということもございますけども、これは特別に資格とかですね、見ていただく保母さんといいますか、方についての資格等々についてはどうなんでしょうか。それと、もう1つは部屋。どういたしますか、他の子供さん、まあ、大和事務所でやられるんで、他の子供さんとあれするようなことはないと思いますけども、部屋の確保がどうなのかということに合わせてお願いします。

●西嶋議長

番外、木川健康福祉課長。

●木川健康福祉課長

まず、職員の資格の関係でございます。これは厚生労働省が示した病児保育事業の実施についてという通知がありまして、これには職員の配置ということで、看護師、准看護師、保健師または助産師を利用児童、概ね10人につき1名以上配置ということが謳ってあります。それから保育士を利用児童を概ね3人につき1名以上配置ということで、今考えておりますのは看護師1名、それから保育士1名を配置することを考えております。それから場所でございますが、現在準備をしております大和事務所の1室をですね、改修をしております。これにつきましては、これも通知の中で謳ってあります。まず、保育室及び児童の静養または隔離の機能を持つ監察室または安静室ということで、個室を準備しなさいということでございます。それから調理室を有することということで、これは大和事務所の方に調理室がございますので、兼用も差し支えないというふうになっておりますので、調理室も整備をされているというふうに思っております。後は、今考えておりますのは、保育に当たりまして、畳がいいんじゃないかということで畳も準備をしますし、それから室内に洗面所を整備します。これは、今水道工事等も行っております。それから、あとは保育に必要な遊具関係、それからテレビも一応準備をするということで、電気関係の配線も今、行っております。それと今、現在の部屋が、大和事務所の玄関から入れるようになっておりますが、直接、病後児保育をする部屋に入れるように、外部から進入できるように入口を整備をしております。以上です。

●西嶋議長

8番、安田議員。

●安田議員

これまででも十分町長さんも言われましたけども、県内でも唯一の町だというように言われました。さらに、今、新しい取り組みとして病後児保育を実施するというところでございまして、さらにまたいいことがプラスされると。大変いいことではないかというように思っています。ただ、私がこの点につきましてですね、申し上げたいのは、皆さんもご存じのように、邑南町子育て日本一という大きなでかいキャッチフレーズをですね、掲げて頑張っておられますけども、邑南町ですね。非常に美郷町はPRが下手だなというように今、思っているところでありまして。そういう意味でですね、定住子育て5つ星の町というあれには色々、この会議やら冊子等々には書かれておられますけども、やはり、もっとう外部といいますか、外へですね、発信するためにもですね、この5つ星の町として、どこにも劣らんわけですん

で、なんかですね、懸垂幕とか懸垂柱とか、そういうものをですね、でかっとう建って、PRされるようなことを考えておれるかどうかお伺いしたいと思います。

●西嶋議長

番外、景山町長。

●景山町長

安田議員の町外へですね、発信することが下手ではないかというお話でございますけれども、常々こうした意見を伺っております。これからですね、先ほど言いますように、子育て支援につきましては、他町村には遅れをとらない状況の中でございますけれども、あまして邑南町はですね、子育て村というような大きな看板かけておりますけれども、美郷はそれがないということも、これまでも話が出たことございますけれども、今後、何かですね、こうしたものを看板的なものをですね、考えていきたいと思っておるところでございます。以上。

●西嶋議長

8番、安田議員。

●安田議員

今までもそういうお話はあったと思うんですけども、そうお金がたくさん掛かるものではないと思います。無駄なことも今まで随分あったんじゃないかと思っておりますけども、そういう部分のですね、お金をですね、さしくってでもですね、早急にこの今私が言ったようなことをですね、実施に向けてやっていただきたいと思うんですけども、そこらのところをお約束していただけるでしょうか。

●西嶋議長

番外、景山町長。

●景山町長

無駄があったというお話でございますけれども、これはどういう点だったとかということが私はちょっと分かりませんが、いずれにいたしましても、看板らしきものをですね、考えていくべきだと思っております。以上。

●西嶋議長

8番、安田議員。

●安田議員

まあ、考えていきたいという答弁をいただきましたけども、まあ担当課がどこなのか、健康福祉課なのか、定住推進または企画、それぞれにまたがると思うんですけども、やはり、今言ったようなことはですね、担当課の方で話し合われてですね、1つ町長の方へ、上へですね、提言していただいて、29年度でも、今年度で実施できるようなですね、今年度、当初予算にはないかも分かりませんが、6月なり、9月補正でも予算をつけてですね、早急にやっていただきたいと思っております。担当課長さん、どうでしょうか。

●西嶋議長

番外、岡先定住推進課長。

●岡先定住推進課長

担当課ということではないような、担当課でもあり、担当課ではないというところですが、なかなか難しいんですが、この定住子育てライフ5つ星の町につきましては、ああして、26年度から掲げて、色んなところで、出身者会、それから定住フェア等でも、定住推進課としましてもPRはしておりますけれども、色々なところの場面で、町長も申しましたけれども、議会の皆様、それから町民の皆様からも邑南にあるような外から入って来た時に見える、こういった町だということが一目でわかるような今、先ほど言われましたような懸垂柱といったようなものというお話もいただいております。これつきましても、なかなか結構な費用もかかると思いますが、できるところからやればということで、役場前の懸垂幕あたりにつきましては、今、どういったものができるかということで、課の中の方では、一応検討を、予算の範囲の中でできればということで、一応協議はしております。以上でございます。

●西嶋議長

8番、安田議員。

●安田議員

この前ですね、2月の4日ですか、教育魅力化と地方創生ということで岩本先生に来ていただいて、ここで講演会があった時に、私も出席させていただいてお話を聞いたんですけども、この方、全国的にも非常に有名な人でお話を聞いたわけですけども、その先生がですね、地方創生という部分でですね、地方へ移住したくなる条件ということで、子供を育てる教育環境が整っていること、それから子育て子供を育てる環境、まあ今うちが取り組んでおる今の子育て支援等に当たると思いますが、そこらをしっかり発信していけばですね、他からのUIターン、定住等にも繋がってくような気がしております。そういう意味からも今ITの時代ですんで、町の今のそういう部分をしっかり発信する。また、会議やら色んなところで、先ほど言いました定住子育て5つ星の町というような、この大きなあれがあるわけですんで、そういうことですね、やっぱり、しっかりPRをしていただきたいということを切に願ってですね、それも早急にやっていただきたいということで、1問目の質問は終わります。

●西嶋議長

番外、景山町長。

●景山町長

安田議員、2番目のご質問の公共交通網の充実についてお答えをいたします。まず、三江線廃止後の代替交通の構築につきましては、地域公共交通活性化再生法に基づいた法定協議会と鉄道事業法にかかる通達に基づいた地元協議会の2つの協議会で検討することとしております。また、それぞれの協議会には、事務者レベルで検討する作業部会と幹事会を組織して必要な協議を行います。進捗はとのお尋ねでございますが、現在、1月に実施しました住民アンケート、意見交換会での意見も基に、沿線を3つのエリアに分け、エリア別にルートやダイヤなどの運行計画の検討を行っております。議員ご心配をいただいているとおり、廃止まであと1年でございます。限られた時間の中で、持続可能で利便性の高いバスに

よる代替え交通の構築いたします。次に、駅舎の有効活用、鉄道の除草管理などの考えでございます。栗原議員のご質問でもご回答しましたが、駅舎の有効活用に関しましては、全国的にも多くを活用されておりますし、現に浜原駅の駅舎は、地域おこし協力隊事務所としても利用していますので、そういった有効活用が見込まれるものと思っております。地元の皆様のご意見やご要望をお聞きしながら検討していくこととなると思っております。また、鉄道の除草管理などの維持管理につきましては、来年4月1日の廃止日以降も、J R西日本の用地である以上は責任を持って管理をしていただく必要があります。町といたしましても、三江線跡地の維持管理についてJ R西日本との窓口となる部署が必要であると思っております。以上。

●西嶋議長

8番、安田議員。

●安田議員

この三江線問題については、冒頭に申し上げましたように栗原議員とかぶるところもございますけれども、やはり今、法定協議会なり、地元協議会また作業部会等々で色々検討がなされておることと思えますけれども、やはり住民にとってですね、利便性の高い持続可能な新交通プラン、バスの運行といいますか、が、1番でございますんで、やはりこれらについてですね、当初のあれでは本年度の9月ですか、だったのが、来年の3月まで延びたということで、あれなんですけれども、なんか町政懇談会のときも、吾郷地区の町政懇談会の時にも出席させていただきましたけれども、なかなか前へ、今、町長さんの答弁にもありましたけれども、1月ですか。まあ住民アンケートとか、地区へ出た意見交換会等のあれを参考に進めておるということもございますけれども、もう1年でしっかり我々の意に沿うような新交通プランが出来上がるのかなというのが非常に心配であります。まあ一つ、スピードアップしていただいでですね、来年の4月1日から、これがですね、着実に運行されるようにご尽力をいただきたいというように思います。それとですね、今の問題は、今進行形でありますんであれですけども、一つよろしくお願ひしたいと思ひます。もう1点の跡地問題であります。先般の吾郷地区の町政懇談会の時も3つばかり、三江線廃止後のことについてですね、心配して意見が、質問が出たところであります。三江線の廃止に伴ってですね、今の除草関係が、一番、私はですね、鉄道の除草管理等が非常に心配であります。連合自治会の時のあれにもですね、景観上非常に悪くなるということと、病虫害の温床また有害鳥獣の住処になるのではないかというような心配の意見も出ておったところです。これらについてですね、駅舎の有効利用については、現に浜原では地域協力隊が利用してるということでもありますが、そういう施設関係についてはある程度、駅舎ということになれば、あと築瀬ですか、駅舎でございますけれども、そこらの有効活用は、地域でも考えていかななくてはならないということでもありますけれども、鉄道の除草についてはですね、今、町長さんの答弁では、当然、当面ですね、施設は、あくまでもJ Rのもんだということで、適正な管理がなされるだろうということ。また吾郷の町政懇談会の時もですね、そういうような答弁もありました。しかし、これは私がここであえて上げたのはですね、来年3月過ぎてからですね、やったんではですね、遅いというような気がしてなりません。できればですね、平行してですね、そこらも踏

まえてですね、やっぱり、JR等へしっかり陳情なり、お願いなりをですね、やるべきではないかというように思って、私は質問の方へ掲げた訳であります。そこら点についてどうでしょうか。

●西嶋議長

番外、景山町長。

●景山町長

安田議員の跡地の関係のお話でございますけれども、これも、この前の町政懇談会でも話がありました。こうしたことにつきまして、担当課長から説明をさせていただきます。

●西嶋議長

番外、岡先定住推進課長。

●岡先定住推進課長

跡地問題につきまして、昨年からやっております町政懇談会におきまして、沿線の各自治会の方から、いずれも心配の声が上がっておりました。先ほど申されましたように、吾郷の自治会町政懇談会におきましても、有害鳥獣のこと、草刈りのこと、色んな心配事言われておりました。この管理の問題につきましては、今後、話は、当然に出てくるということにはなりますけれども、現在具体的にどのような管理を、管理といいますか、話し合いがなされていくかということについてはまだ出ていない。具体的には出ていないわけでございます。先ほど並行して陳情とか、お願いとかということもございました。この辺につきましてもそういった方法もありますので、他の市町と連携しながら、当然、やっていければというふうに思っております。

●西嶋議長

8番、安田議員。

●安田議員

僕は、度々言うようにすけれども、新交通プランができ上がって実施になってからではですね、JRの方は、一応責任を持つだろうということですが、私が、そこまで心配するのはですね、広島の可部線の関係でですね、そこで5、6年そういうあれに携わっておられた一般の人がですね、ある時、廃止前でしたけれども、まあ廃止の声がちらほら聞こえる頃に、ちょうど乙原方に来られて、その方と色々お話を聞かさせていただきました。その中でですね、やはり廃止後のことが、しっかりあれしとかんと大変なことになるよというようなお話、写真を見せながらの説明でしたんで非常にびっくりしたんですけども。大変なことになっておるなというのを写真等も見ながら実感をしたところなんです。そういう中で、先般この可部線についても住民が増えたということで、1.6キロですね。運転区間が伸びたというようなことも新聞に出ておりましたけれども、これは人口増等があつて、また地元の人熱い取り組みもあつて、そういうことになったというように書かれておりましたけれども、とてもこの美郷ではですね、人口増といいますか、なかなか見込めないわけでありまして。そういう中で、やはり、この廃止になった後のですね、ことは、非常に大切だなというのを自分自身実感しておりますんで、そういう意味でこういう質問をしたわけですが、1つですね、特に、鉄道の除草といいますか、今、草ぐらいで済みますけれども、現実に汽車へ乗ってみますと、

窓へ向いて、ボン、ボン、枝なんかが当たるようなところがあります。そういうことで、JR自体も、前はですね、そういうのは、しっかり切って、そういうことはなかった訳ですけども、最近2回ばかり乗りましたが木がぱつと窓に当たるというようなところがありました。そういう意味で、なんぼJRが管理しますということですけども、法面なんかも、今は、ススキとかそういうもんが生えてますけども、葛がしっかり繁茂してですね、どんどんどんどん民家の方へ来るというふうなところもあります。そういうことも含めてですね、やっぱり、この後の管理というのが非常に大切だと思いますので、そこらもう1点重ねてお願いしたいと思います。

●西嶋議長

残り3分となっておりますので、簡単をお願いします。

番外、景山町長。

●景山町長

時間がないようでございますけれども、先ほど申し上げましたようにですね、あくまでも用地はJR西日本でございますので、責任を持ってですね、あと管理していただくように町としてもでございますけれども、また、三江線沿線の会議の中でも、この話がこれから出るんじゃないかと思っておりますので、そういうことのないようにですね、除草を中心とした管理をしていただくということをJRと約束するべきだと思っております。以上。

●西嶋議長

8番、安田議員。

●安田議員

やっぱり、町単独というのなかなか難しかも分かりませんが、6市町でですね、やはり景山町長の方からそういう意見出していただいて、是非ですね、6市町で話し合ってくださいように、また、JRの方へですね、しっかり要望していただくようお願いしてですね、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

●西嶋議長

安田議員の質問が終わりました。

ここで1時10分まで休憩といたします。

(休憩 午後 12時 8分)

(再開 午後 1時 10分)

●西嶋議長

それでは会議を再開します。

通告11、11番・佐竹議員。

●西嶋議長

11番、佐竹議員。

●佐竹議員

最後の質問になりました。3点ほどお伺いをいたします。「若者定住住宅を含む住宅政策

について」、先日、役場からお知らせで、住宅の入居者を募集する案内が放送されておりました。かなりの数の空き住宅はあるように聞きました。若者定住住宅は、今年度も計画をされているようですが、これまでの例では、Iターン、Uターン者を募集し、入居希望がない場合、町内の希望者を入居させているというやり方だったと思います。初めに若者定住住宅を計画された趣旨から、これだけ住宅の空き部屋があると、やはり、町内の方、既に既存の住宅に入居してもらうべきではないでしょうか。

2番目に「子供たちが考えた美郷町の未来は」ということで、今年の1月の23日だったと思いますが、邑智小学校の6年生が、美しき郷の未来という題で、4つの提案をしてくれました。「おじいちゃん、おばあちゃんが笑顔で元気な町」、「江の川の活用」、「美郷町の未来について」、「地域活動の活発化」、このことについて、何かお考えがありますでしょうか。

3番目に、「防災士の服装について」、防災士を養成されまして、現在、町内に活躍されております。前からお願いしておりましたのですが、防災士が現場に来られても、一般の方との区別がつかず、「あいつは、何を偉そうに言うてるんだらうか」というふうに言われることがおちで、そこで、防災士の服がありますので、そんなに高いものではありません。揃えてあげてほしいと思います。以上3点、よろしく願いいたします。

●西嶋議長

番外、景山町長。

●景山町長

佐竹議員の1番目のご質問の「若者定住住宅を含む住宅政策」にお答えをいたします。現在、町内には、271戸の公営住宅があり、その内、21戸の空き室があります。今後の公営住宅運営において、必要な部屋数を検討するべき時だと感じています。ご質問にあります町内在住の若者定住要件に対応する入居者に対して、既存の公営住宅への入居を進めるといふご質問ですが、若者定住住宅への入居を希望される方は、それぞれ、個々の特別な理由により、入居を希望されています。また入居には、事前に面接などにより、入居理由など直接聞き取りを行っております。こうしたことにより、一概に町内在住者を若者定住住宅の対象外とすることは考えておりませんが、特別な理由以外の場合は、積極的に公営住宅への入居を斡旋しているところでございます。以上。

●西嶋議長

11番、佐竹議員。

●佐竹議員

去年、去年は野井だったですか。去年、野井だったですね。それと、その前が、君谷だったですね。この時も、入る人が少ないので、ちょっと困っておられたというようなこともあったと思うんですが、あの時の経過といいますか、経緯、最初何人希望があつて、あとどういふふうな補充の仕方をされたかということをおね、ちょっと教えていただきたいと思ひます。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

ご質問の詳細につきましては、担当課長からお答えをいたします。

●西嶋議長

番外、岡先定住推進課長。

●岡先定住推進課長

野井と寺谷、まあ、1番最近でいいますと、野井と寺谷ニュータウンにつきまして、それぞれ野井は5戸、それから、寺谷は、3戸の入居の募集をしております。で、当初につきましては、27年の9月入居を目標に、どちらの住宅につきましても募集を行ってまいりました。これは、27の10月に行われる国勢調査を目標にしたというところがございますけれども、募集をしたところ、寺谷ニュータウンにつきましては、応募がなかなかなかったというところで、結局、28年3月ぐらいにかけて、再々再度、再々度の募集を行ったところでございます。幸いに、寺谷ニュータウンにつきましては最終的には、大田市の方から3世帯の方が、入居されたということでございます。

●西嶋議長

11番、佐竹議員。

●佐竹議員

本来、若者定住住宅は、町外からのUIターン者を入れるという趣旨だったんですが、この前の野井の件だったと思うんですがね。町内のアパートに入っておられる方が、そこを出て入られたと。それから、町営住宅に入っておられる方はそれも入られたと。なんかそのちょっとどう言えばいいんですかね、そこでなければいけないわけではないんですが、あの辺はちょっと、今、町長が言われたその辺が、特殊の事情があるということなんでしょうか。その辺がちょっと分からないんですが、先ほどのあれを教えてください。

●西嶋議長

番外、景山町長。

●景山町長

特別な理由というところがございますけれども、担当課長からお話をいたします。

●西嶋議長

番外、岡先定住推進課長。

●岡先定住推進課長

若者定住住宅、元来、町外、町内どちらも入居できるということで、町内の方につきましては、町内在住者、若者世代の流出の防止ということが、この若者定住住宅の施策をやり始めた時からの目的でもあります。野井に入られた、町内から移り変わられた方につきましては、元々、町内の他の町営住宅に入っておられた方もいらっしゃいます。で、特殊事情といえますか。やはり、面接等をする中で、子育て環境といえますか、そういった目的も面接の中でおっしゃっておられましたので、そういったところにつきまして、配慮をしたということでございます。

●西嶋議長

11番、佐竹議員。

●佐竹議員

そういうことを言われると、誰でも入るような格好になるわけですが。この間も、聞いたら、本町からずっと御領団地までいうたら、12ぐらいの町営住宅が空いとるわけですね。本来は、この若者定住住宅というのは、町外からというのが原則だったと思うんですが、それで、これを、いつまでこういうことをやるんだろうかというふうに考えるわけですが、一応、前の方針では、各連合自治会単位で1つつ作って、それから、また後、考えるということだったと思うんですが、これはいつまで続けられるつもりでしょうかね。

●西嶋議長

番外、景山町長。

●景山町長

今、佐竹議員の質問でございますけれども、ああして、今、45戸の住宅を建てて、207人の方が入居しておられますけれども、今年度にも、今の段階でございますね、3カ所ほど希望がっております。それで、今後、まだこの住宅が希望がある限りは建てていきたいと思っておりますけれども、入居の方がございまして、3カ所になろうかと思っておりますけれども、計画をしておるところでございます。まだ、すぐ建てるということじゃございませんが、今年は、用地の買収をしたりしてですね、実際に建てるのは、来年になりはしないかと思っておりますけれども、こうした希望がございまして、これからもですね、希望があればやっぱり若者定住住宅を建てていく考えでございます。

●西嶋議長

11番、佐竹議員。

●佐竹議員

本来は、町外というのが原則でありまして、それも仕事が最初の頃は、仕事がありますかということで、仕事がありませんということで、入る人も少なかったんですが、町内も含めてやるということになりますと、最初から今、この場所を建てる、何戸建てる。3戸建てる。でも、応募は2戸しかないというのは、3戸建てなくてもいいんじゃないかと思うんですよね。それを無理にどうしても、今、計画どおり、例えば3戸、5戸それを全部建てなきゃいけないということはないと思うんですが、その辺はどうでございますかね。

●西嶋議長

番外、景山町長。

●景山町長

必ずその5戸建てるいうものでもございませんで、入居者との関わり合いがあるわけでございますけれども、入居者の数によってですね、3戸にするか、5戸にするかというのは、そのときの判断をしておきたいと思っております。

●西嶋議長

11番、佐竹議員。

●佐竹議員

今、そういうことでございますので、何とかその通り、今後そういう計画をされる時には、今のようなあれでやっていただきたいと思いますと思っております。まあ、よろしくお願ひします。

●西嶋議長

2 問目、番外、景山町長。

●景山町長

佐竹議員のご質問、「子供たちが考えた美郷の未来はについて」、お答えをいたします。邑智小学校 6 年生の発表美しき郷の未来では、美郷町の現状をしっかりとらえ、子供たちならではの目線での具体的な提案をいただき、子供たちが大変たくましく、優しく、素直に成長していることに大変大きな感動を覚えました。まず 1 番目の「おじいちゃん、おばあちゃんが笑顔で元気な町」は、健康維持と高齢者福祉の観点から、2 番目の「江の川の活用は」美郷町の自然という資源をどう活用するかといった提案でありました。3 番目の「美郷町の未来について」では、商工労働の観点から、働く場所を作っていくということ。また 4 番目の「地域活動の活性化」では、既存のイベントをより効果的にするためのアイデアを提案をいただきました。子供たちの提案の中には、既に町で取り組んでいるものも多くありましたが、子供たちの目線で、もっと、こうしたらよい事業になる、もっと美郷町が住みやすくなるということを真剣に考えて、私たちに伝えてくれた、その学びとその思いを何よりも大切にしたいと思っております。私たちも、子供たちの思いを受けとめ、見習って、自分たちの取り組みを改善しながら、常に前向きに進めていきたいと思っております。また、学校や公民館の活動を通して、子供たちがより広くふるさと美郷町を知り、美郷町について深く考え、行動していく力を養っていくよう学校教育と社会教育の連携をより進めていきたいと考えております。以上。

●西嶋議長

1 1 番、佐竹議員。

●佐竹議員

これは 1 月 23 日、皆さん出席されておりますので、大体覚えておられると思いますが、これ、読んでみますと、1 番の「おじいちゃん、おばあちゃんが笑顔で元気な町」という提案の 1 としては、定年後も働ける場所をつくってほしいと。提案の 2 では、ウォーキングツアーの開催。提案 3 では、お年寄りとの交流の場を広げる。例えば、参観日、運動会へ招くというようなことであります。それから、2 番目の、江の川の活用では、おおちのカヌーを楽しんでもらう。それから、江の川の遊びイベント企画してほしい。それから 3 番目に、魚と子供が触れ合える江の川。泳げる場所や、魚と触れ合えるスペースを作してほしい。3 番目の美郷町の未来については、働くところを増やすと。それから実用的なものがあるお店、大型のショッピングモールを作してほしい。3 番目に若者が住めるところを増やしてほしい。4 番目に、地域活動の活性化ということで、鴨山駕籠かき大会への参加をさせてほしい。花火大会の屋台で、子供が企画運営をさせてほしい。提案の 3 番目、ホテル祭りの屋台に美郷の特産を扱う屋台をやしてほしいと、こういうような提案でございました。まあ、今、言いました中では、すぐにでも簡単にやって、実行してやれそうなこともあるわけですが、どうでございましょうか。なんかありますか。

●西嶋議長

番外、景山町長。

●景山町長

どのようなことがあるかということでございますけれども、今ちょっと私の方で分かりませんが、担当課長からお願いします。

●西嶋議長

番外、教育課長。

●漆谷教育課長

子供たちの提案の中で、まあすぐにでも取り組めることは、ということ、今、ご質問いただきました。子供たちの発表は、4つのテーマになっておりましたけれども、先ほどおっしゃいましたように12の提案がございました。提案を整理をしてみますと、特産品を地域産業にできないかという意味での提案。で、これは地域産業としての取り組みで、今それぞれに、ここにやっつけていってやることを、さらにこれを発展させていくというような仕組みをこちらのやはり考えていく。後押ししていくということは必要だと考えております。それから、遊休地に企業誘致をというショッピングモールをというような提案が子供たちからございました。現実的にそういったものが、企業誘致ということが、子供たちの目からもやっぱり必要だというふうに感じているのだなと思います。私たちもそういったところを、やっぱり常に目指していかないといけないのではないかと思います。それから、いろいろな事業にお客さんではなく、スタッフとして企画の側で参加をしたいというふうな提案があったと思います。これは、私たちも、確かに子供たちをおいて、お客さんにして、色んな物事やっているとということがたくさんあると思います。子供たちに少しでも主体的に関わってもらおうという取り組みを、特に教育委員会などは、すぐに出来ることですので、そういったところは取り組んでいきたいと思っております。それから健康で人と人のつながりが感じられるまちということを子供たちが考えている。子供たちの価値観の中に、やっぱり、人と人とのつながり、高齢者の方とのつながりというところが、大変大切なことだということ子供たちの口で語ってくれていたということは、大変印象的でしたし、今、そのつながりをさらにここから発展させるってというような取り組みをしていく必要があるかと思われました。子供たちが自分たちの言葉で、色々説明してくれた中で、やはり地域の中で子供たちの役割を持たせていく。子供たちが、今、一生懸命地域のことを考えているということ、私たちもやっぱり真摯に受けとめまして、子供たちが地域のことを考えてくれる、それをまたこのこの度は、子供たちの方から議員の皆さんにお伝えしたいから、町長さんにお伝えしたいという気持ちで実現をしましたものですが、そういった機会をやっぱり、たまたまではなく、そういった機会を設けていくということも考えていかなければいけないなと思います。それから、そういった子供たちの活動というところが、地域の高齢者の方々の見守りにつながっていくような活動を、地域の中で展開していく必要があるとも感じました。子供たちが着眼として、いろいろ提案といいますか、子供達の着眼点としては、観光の面でいうと美郷町の自然環境、それから美郷町ならではの山くじらであったり、ポポーであったり、鮎であったり、あるいは温泉、神楽といったところを、子供たちがやはり、美郷町のいいところとしてきちんと捉えているということ。それと、先ほども申しましたけれども、あの高齢者の方々から伝えていただく竹細工であったり、銭太鼓であったり、あるいはおいしい野菜

であったり、そういったものを子供たちが大変価値が高いものとして見ているということは、大変、私どもとしても、今まで地域の方々に色々な面でお世話になりながら、子供たちに伝えてきたことが実っているのだなというふうに感じております。こういった子供たちから発信してもらったものを、やはり私たちは改めてこれらをしっかりと資源として活用していくこと。それから子供たちが今大切なものだと思っているもの、やはり子供たちが小さい間にふるさと美郷町として、しっかり子供たちの中にすり込んでいくということを私たちがしていかなければいけないのかなというふうに感じております。子供たちと絡みますと地域が元気になります。これは、色々、公民館活動等実践しているところで実践をされていることですので、これからそういった子供たちと絡めていく活動、それから、子と子をつないでいく活動というところを公民館なり、学校なり、社会教育なりというところで、しっかり教育委員会の立場としてはやっていきたいと考えております。以上です。

●西嶋議長

11番、佐竹議員。

●佐竹議員

ありがとうございます。教育委員会として、しっかり考えていただいておりますので、よろしく願いをいたします。で、その中の1番最初のところですね、定年後も働ける場所をとということがありました。確かにこの美郷町には働く場所がありません。ちょっと今、浜原の方にあるんですが、今は、ちょっと高手にある靴を作っておられますが、あれが昭和40年代の末頃にここの町に来れました。当時の勤めていた人に聞いたら、何人ぐらいおったかなと言うたら、100人ぐらいおったんじゃないかなというようなことでした。100人はおらんかったような気はするんですが、まあそれも子供連れで帰られて、一時はものすごいあれがよかったんですが、ちょっとまあ、しばらくしたら倒産したんですけども。そういう企業が来ればですね、それについて、その人は家があれば、農業でも田んぼがあれば作られると思いますので、そういう面からも、働く場所があれば確かに今の発電所を作ったりされるのはいいことだと思いますが、一挙に増やそうと思えば、1つの企業に来てもらうのが一番いいと思います。川本に、30人の雇用の場が生まれるというようなこともあります。これは30人でも、家族で帰れば、60人、80人というふうになるわけですので、町長さんには、何とか企業誘致ということをしっかり考えてほしいと思っております。以上、この問題はよろしゅうございます。

●西嶋議長

答弁はいいですか。

(いいですとの声)

●西嶋議長

3つ目。

番外、景山町長。

●景山町長

佐竹議員の3番目のご質問の「防災士の服装について」にお答えをいたします。

防災士につきましては、平成24年度から地域において、防災リーダーとしての活躍が見

込まれる方を対象とした防災士育成事業を実施しており、連合自治会から推薦いただいた方に、町の防災士として地域での自主防災活動を進めていただいております。ご質問にございますユニホームでございますが、現在、特定非営利活動法人日本防災士会という防災士の全国組織があり、会員向けに防災士のユニホームなどを販売されております。資格取得後にこうした協会へ加入をいただき、ユニホームなどの購入や、活動していただけるよう連合自治会の各種取り組みに対し、支援を行う地域力アップ交付金への算定をしてみたいと考えております。以上。

●西嶋議長

11番、佐竹議員。

●佐竹議員

この問題はですね、前の総務課長、3代ぐらい前の総務課長からずっとお願いして、企画財政課長はご存じだと思うんですが、なかなか高いものではありませんので、まあ1万円もかからんと思うんですがね。ぜひこれはやってほしいと思っております。私、自分自身のことをいいますと、私、34、5年、制服を着る仕事へ就いておりました。特に、東京にいる時には東京の学生時代の悪友がいっぱいおりますので、それらと前の日は、ワイワイ言うて騒いで、次の日になると、朝起きて、制服着て、ピストル付けて出ますと、自分自身が引き締まるし、それから、周りから見ると違ってくるので、自分自身がしっかりせにゃあいけんという気になるわけでございます。ですから、この制服の意力、魅力というものは、十分私は知っているつもりでおります。ぜひこれを購入してやってほしいと思うんですが、いかがでしょうか。

●西嶋議長

番外、景山町長。

●景山町長

防災士の服装でございますけれども、実はですね、こういうこれ写真でございますけれども、現物もここへ取り寄せております。これです、今度、防災士を受けていただく方に配布をする予定でございますけれども、価格等については、担当課長からお話をさせていただきます。

●西嶋議長

番外、総務課長。

●小田総務課長

先ほどのユニホームの件でございますが、日本防災士協会というところで購入ができることになっておまして、現在、考えておりますのは、役場の方から連合自治会へ活動支援という形で交付をさせていただいて、連合自治会の方で会員登録をして、それからユニホームの方を購入していただきたいと思っております。それで、値段につきましては、ジャンパーそれからTシャツ、帽子合わせて約1万円ということになっております。それと、年会費が5000円ということになりますので、初年度は、活動支援という形で2万円を交付させていただいて、地元の自治会の方で対応していただきたいと思っております。以上です。

●西嶋議長

11番、佐竹議員。

●佐竹議員

どうかよろしくお願いたします。これで、質問を終わります。ありがとうございました。

●西嶋議長

佐竹議員の質問が終わりました。

以上で本会議に通告されておりました一般質問がすべて終了いたしました。

ここで、2時10分まで休憩といたします。

(休憩 午後 1時 40分)

(再開 午後 2時 10分)

●西嶋議長

それでは会議を再開します。

日程第4、陳情審査報告を議題といたします。

産業建設委員会から陳情審査報告書が提出されていますので、報告を求めます。

●西嶋議長

10番、箕根委員長。

●箕根議員

失礼します。産業建設委員会から陳情審査報告を申し上げます。平成29年3月16日。美郷町議会議長 西嶋 二郎 様。産業建設委員会委員長 箕根 正一。陳情審査報告書。本委員会に付託をされた陳情について慎重に審査を行った結果、下記のとおり審議したので、美郷町議会会議規則第95条の規定により報告します。記、受理番号、平成29年美議陳第1号。陳情の要旨、長藤原地区の急傾斜地崩壊防止対策事業実施の陳情。審議結果、採択。受理番号、平成29年美議陳第2号。陳情の要旨、長藤原地区の土石流発生危険箇所対策事業実施の陳情。審議結果、採択。以上でございます。

●西嶋議長

報告が終わりました。

質疑はございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

質疑がないようですので、質疑が終わります。

委員長ご苦労様でした。

これより委員長報告に対する討論に入ります。

討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

討論がないようですので、討論を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りします。

平成29年美議陳第1号、長藤原地区の急傾斜地崩壊防止対策事業実施の陳情であります。委員長報告は、採択であります。委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●西嶋議長

挙手全員であります。よって、平成29年美議陳第1号は採択することに決しました。

お諮りします。

平成29年美議陳第2号、長藤原地区の土石流発生危険箇所対策事業実施の陳情であります。委員長報告は採択であります。委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●西嶋議長

挙手全員であります。よって、平成29年、美議陳第2号は採択することに決しました。

日程第5、常任委員会審査報告及び質疑を議題といたします。

各常任委員会に付託した案件の審査結果報告を求めます。

初めに総務委員長。

●西嶋議長

6番、岩根委員長。

●岩根議員

総務委員会に付託された案件についてご報告申し上げます。平成29年3月16日美郷町議会議長 西嶋 二郎 様。総務委員会委員長 岩根 和博。委員会審査報告書。本委員会に付託された下記案件について慎重に審査を行った結果、原案のとおり可決すべきものと決定したので、美郷町議会会議規則第77条の規定により報告します。記、付託された案件、条例案、議案第6号、個人情報保護に関する法律および行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の一部施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について。議案第7号、美郷町職員の勤務時間休憩等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。議案第8号、美郷町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。議案第9号、美郷町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について。議案第11号、美郷町定住子育て応援基金条例の制定について。議案第13号、美郷町UIターン者定住支援住宅条例の一部を改正する条例の制定について、以上であります。

●西嶋議長

報告が終わりました。

質疑はございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

質疑がないようですので質疑を終わります。

委員長ご苦労さまでした。

続いて教育民生委員長。

●西嶋議長

7番、山本委員長。

●山本幹雄議員

読み上げて報告といたします。平成29年3月16日美郷町議会議長 西嶋 二郎様。教育民生委員会委員長 山本 幹雄。委員会審査報告書。本委員会に付託された下記案件について慎重に審議を行った結果、原案のとおり可決すべきことを決定したので、美郷町議会会議規則第77条の規程により報告します。記、付託された案件、条例案、議案第10号、美郷町税条例の一部を改正する条例の制定について。議案第12号、美郷町ふるさと定住奨学金基金条例の制定について。以上であります。

●西嶋議長

報告が終わりました。

質疑はございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

質疑がないようですので、質疑を終わります。

委員長ご苦労様でした。

続いて、産業建設委員長。

●西嶋議長

10番、旗根委員長。

●旗根議員

産業建設委員会から委員会審査報告を申し上げます。平成29年3月16日、美郷町議会議長 西嶋 二郎 様。産業建設を委員会委員長 旗根 正一。委員会審査報告書。本委員会に付託された下記案件について慎重に審議を行った結果、原案のとおり可決すべきものと決定したので、美郷町議会会議規則第77条の規定により報告をします。記、付託をされた案件、条例案、議案第14号、美郷町簡易水道事業設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について。以上でございます。

●西嶋議長

報告が終わりました。

質疑はございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

質疑がないようですので質疑を終わります。

委員長ご苦労でした。

続いて、予算決算委員長。

●西嶋議長

9番、黒川委員長。

●黒川議員

予算決算審査報告をいたします。美郷町議会議長 西嶋 二郎 様。予算決算委員会委員長 黒川 民次郎。委員会審査報告書、本委員会に付託された下記の案件について慎重に審査を行った結果、原案のとおり可決すべきものと決定したので、美郷町議会会議規則第77条の規定により報告いたします。記、付託された案件、予算案、議案第15号、平成29年度美郷町一般会計予算、議案第16号、平成29年度美郷町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算、議案第17号、平成29年度美郷町簡易水道事業特別会計予算、議案第18号、平成29年度美郷町下水道事業特別会計予算。議案第19号、平成29年度君谷診療所特別会計予算。議案第20号、平成29年度美郷町国民健康保険特別会計予算。議案第21号、平成29年度美郷町国民健康保険診療所特別会計予算。議案22号、平成29年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算。以上です。

●西嶋議長

報告が終わりました。

質疑はございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

質疑がないようですので、質疑を終わります。

委員長ご苦労様でした。

日程第6、討論及び表決を議題といたします。

これより議案第6号及び議案第14号の条例案2件、議案第15号から議案第22号までの予算案8件、計17件について一括して討論に入ります。

反対討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

討論がないようですので、討論を終わります。

続きまして、議案第6号及び議案第14号の条例案9件、議案第15号から議案第22号までの予算案8件、計17件について、一括して採決に入ります。

お諮りします。

本案17件に対する各委員長の報告は、原案のとおり決することを可とするものであります。委員長報告のとおり、決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●西嶋議長

挙手全員であります。よって、本案17件は原案のとおり可決されました。

日程第7、委員会の継続審査調査付託を議題といたします。

お諮りします。

お手元に配布しておりますように、各委員会から閉会中の継続審査調査の申し出が提出されておりますので、それぞれの委員会へ付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●西嶋議長

異議なしと認め、それぞれの委員会へ付託いたしますので、審査調査をお願いいたします。

日程第8、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りします。

お手元に配布してあるとおり、議員派遣したいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●西嶋議長

ご異議なしと認め、議員派遣の件につきましては、お手元に配付したとおり派遣することに決しました。

以上で本定例会へ付議されました案件はすべて議了いたしました。

これをもちまして、平成29年美郷町議会第1回定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(閉 会 午 後 2 時 2 5 分)